



毎月 1 回 1 日 発行
 発行 社団法人 全国防災協会

〒103-0011 東京都中央区日本橋大伝馬町 3-11
 (パインランドビル 5F)

電話 03 (6661) 9730 FAX 03 (6661) 9733

発行責任者 加藤浩己 印刷所 (株)白 橋



東日本大震災 (岩手県陸前高田市)

目 次

東日本大震災における国土交通省緊急災害対策派遣隊 (TEC-FORCE) の
 活動について……………国土交通省水管理・国土保全局防災課災害対策室… 2
 平成23年度における総合単価について
 ……………国土交通省水管理・国土保全局防災課基準第一係… 4
 各県コーナー 「群馬県」…………… 8
 防災課だより
 東日本大震災における災害復旧事業費 (補助) の予算配分等について
 都市災害復旧事業の所管の取り扱いについて……………14
 人事異動……………15
 会員だより 「私と災害」……………長崎県 寺中 孝…17
 協会だより……………21

東日本大震災における国土交通省緊急災害対策派遣隊 (TEC-FORCE) の活動について

国土交通省水管理・国土保全局防災課災害対策室

1. はじめに

平成23年3月11日14時46分、東北地方太平洋沖地震（最大震度7、マグニチュード9.0）が発生してから早4カ月以上が経過しましたが、関係者の皆様にとって、様々な思いと汗と苦労が凝縮されたここ数カ月であったことと存じます。

発災時から寝食を忘れて直接災害対応に当たられた方、また、遠路から被災地へ応援に赴いた方、さらには未だに災害復旧業務に多忙を極める日々を過ごしている方々。まずは紙面をお借りして、全ての関係者の皆様のご苦労に感謝申し上げる次第です。

本稿では、発災直後から直ちに被災地に参集し、まだ余震が頻繁に続く状況の中、初動時には特に重要な緊急輸送路の確保、被災状況の把握、さらには長期にわたる被災地方自治体の支援を行った、緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE：テックフォース）の活動について紹介いたします。

2. 緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）の活動

(1) TEC-FORCE について

国土交通省緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）は、大規模自然災害が発生した際に、被災地方公共団体等に対して、円滑かつ迅速に災害対応の支援を実施することを目的として、平成20年度に創設されました。

全国の地方整備局と事務所を中心に地方運輸局や研究機関など、約2,600名の隊員が任命されており、ゲリラ豪雨のような局地的な災害に対しては近傍の事務所や管内の地方整備局から、また、東日本大震災のような広域的な災害に対しては全国の地方整備局から現地へ隊員が参集します。

ヘリコプターや排水ポンプ車、通信衛星車などの災害対策用機械も全国に配備しており、迅速な被害状況調査や現地での応急対応を可能にしています。

これまでの派遣実績としては平成20年の岩手・宮

城内陸地震を皮切りに、昨年の奄美地方豪雨まで、様々な自然災害に計12回の実績があります。

(2) 東日本大震災でのTEC-FORCEの活動について

東日本大震災においては、全国の地方整備局等のTEC-FORCEが、青森県から千葉県までの太平洋沿岸の各県内に派遣されました。（平成23年6月26日時点、のべ17,823人）

TEC-FORCEの派遣は発災当日の3月11日から開始され、12日には北陸地方整備局、中部地方整備局からの先遣班が、いち早く東北地方整備局災害対策本部に到着し、被害状況の把握、ライフライン状況の把握、支援内容の把握、仙台市内の状況調査などを実施しております。

こと被災状況調査に限っても、ヘリコプターによる上空からの調査や隊員が現地を踏査しての調査など多岐にわたり、調査エリアも海岸部はもとより山間の土砂災害危険区域までに及びます。

ここでは、様々な活動内容の中から、「くしの歯」作戦と呼ばれる道路啓開、広大な津波による湛水区域の排水と通信機能確保を目的とした自治体支援の3点にフォーカスして紹介いたします。

① 緊急輸送道路の確保

東北地方整備局は、大きな津波被害を受けた沿岸部へ進入するため発災当日の3月11日に「くしの歯」作戦の実施を決定しました。この作戦は、被災地の救急・救命はもとより、復旧・復興の最重要課題である緊急輸送道路の確保のため、南北の幹線である東北道、国道4号から被災地である太平洋沿岸部の国道6号及び45号に向けて、くしの歯型に道路啓開を行う作戦であり、12日には東北道、国道4号から太平洋沿岸主要都市へのアクセスルートとして11ルートが啓開され、15日までに15本の東西ルートが緊急車両用に確保され、その翌日には一般車両の通行も可能となりました。

東北地方整備局が「くしの歯」作戦を遂行するにあたり、TEC-FORCE は、国道 6 号及び 45 号、また、くしの「歯」の先の部分に相当する久慈市、宮古市、大船渡市、陸前高田市、気仙沼市、石巻市等の市内の被災状況について現地踏査を実施しております。



道路の被災状況調査（陥没箇所）

② 湛水排除

東日本大震災においては、大規模な地震津波により青森県から千葉県の太平洋沿岸部が 561km²（うち、岩手県 58km²、宮城県 327km²、福島県 112km²）にわたって広域的に浸水し、地盤沈下の影響もあり、残された湛水域からの湛水排除の実施が急務でした。

今回の震災対応においては国土交通省が保有している各種災害対策用機械も各地方整備局等から東北地方整備局管内に集結しており、排水ポンプ車はその内の一つです。TEC-FORCE は、仙台空港の早期復旧、北上川大川地区の捜索活動の支援などのため、関係機関と調整を図りながら排水計画を立案し、排水ポンプ車を用いた排水方法や排水箇所の選定等の具体的な検討や排水指示等を実施しています。なお、照明車を使って排水箇所を照らすことにより、24 時間体制での湛水排除を可能にしました。



排水ポンプ車による排水状況

③ 通信機能の確保等、被災自治体支援

迅速な初動対応及び応急復旧への支援を行うためには被災状況の調査状況や被災自治体の現地ニーズ

を東北地方整備局災害対策本部や国土交通省緊急災害対策本部などへ伝達する必要がありますが、震災後の通信回線の途絶や混雑により、地方自治体や被災現場との連絡が取れない状況に陥っていました。

そこで、TEC-FORCE が衛星通信車や Ku-SAT（衛星小型画像伝送装置）とともに被災自治体に派遣され、衛星通信システムを利用した通信回線を確保することにより被災自治体との連絡体制を構築し、動画の共有、電話・FAX による情報伝達を可能にしました。

そのほか、被災自治体の災害対策本部へ派遣された職員は、本格的な通信手段が回復するまでの間、被災市町村の救援物資の調達や物資補給に関するニーズを把握し、東北地方整備局等へ伝達するなど、直接的な支援も行っています。



衛星通信車の設営（石巻市）

(3) TEC-FORCE 総合司令部

危機管理の要諦としてリーダーシップと指揮命令系統はよく言われることですが、今回、東日本大震災に対するオペレーションを的確かつ効率的に実施するために、東北地方整備局内に企画部長をヘッドとし、全国の地整の部次長クラスをメンバーとする総合司令部を設けました。これにより、現地隊員、総合司令部、本省緊急対策本部と確実な指揮命令系統が構築され、大規模なオペレーションの的確な実施が可能となりました。

3. おわりに

今回、全国の地方整備局等が保有する機材や職員の専門性、経験を最大限活かすことにより、被災した自治体からは一定の評価を頂きました。

今後は今回の対応に関する課題を整理分析したうえで想定される災害毎の活動計画を策定するとともに、活動拠点の整備等も進め、想定される大災害に備えてまいりたいと考えております。

平成23年度における総合単価について

国土交通省水管理・国土保全局防災課基準第一係

災害復旧事業費の決定を申請しようとするときは、あらかじめ当該災害復旧事業の設計単価及び歩掛について主務大臣に協議し、その同意を得なければならない。(公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法施行令第六条第二項)。

これに基づき、都道府県知事及び政令指定都市長から協議のあった平成23年度総合単価に対し、平成23年7月8日付けで国土交通大臣の同意があった。以下に平成23年度総合単価についての概要を示す。

1. 総合単価とは

災害復旧事業における総合単価は、査定事務の合理化・簡素化を図り、今後発生が予想される災害に迅速に対応するために昭和49年に制度化された。

総合単価は、当該年度の同意単価、同意歩掛を用いて使用頻度の高い種別(平成23年度は117種別)について、単位当たり(m、㎡等)の工事費を、あらかじめ積算したものであり、国庫負担申請額が1千万円未満の箇所に使用できる。

なお、総合単価は、査定の積算に使用するものであり、実施積算においては「土木工事標準歩掛」等による実施単価を使用して積算することとなる。

2. 平成23年度総合単価の改定概要

1) 査定事務の更なる合理化・簡素化を図るため災害復旧事業で使用頻度の高い1種別について追加された。

①掛樋工

川幅の狭い河川等で工事を行う場合に、とい(仮設排水管)で排水を処理する掛樋工が新たに追加された。

2) 積算基準の改正に伴い、関連する総合単価が変更された

①作業残土処理工、工事用道路工など

ダンプトラックの積載量の減少、単位数量当り

の運搬日数の増加により、ダンプトラック運搬を含む工種について変更がなされた。

②じゃかご、ふとんかご(かご工)

排出ガス対策基準値の変化により、じゃかご、ふとんかごについて変更がなされた。

③管渠(排水構造物工)

使用機械の小型化、保有形態の変化(リース化)、排出ガス対策基準値の変化により、管渠について変更がなされた。

3. 総合単価使用に際しての留意事項

総合単価の作成にあたっては、使用頻度の多い工種について、標準的な断面・数量・歩掛を用いて積算している。その使用にあたっては、下記の事項に留意のうえ運用する必要がある。

(1) 総合単価の標準工法図は基準を示したものではないので、申請にあたっては必ず基準に基づく厚さ等の諸元を決定すること。

(2) 総合単価の使用に当たっては、積算内容・標準工法図等を十分理解の上、適用すること。

現地の状況が特殊であったり、総合単価では適正な積算ができない場合は、積上げ積算を行うこと。

(3) 総合単価による申請箇所について、査定時の条件処理等により1,000万円以上となる場合には、1,200万円に達するまでは、総合単価を使用することができるとともに、積上げによる積算を併用することもできる。総合単価と積上げを併用する場合の積上げの諸経費は調整しない。

(4) 申請を行うにあたり、総合単価に定めのない工種の積上げ積算額が総合単価により積算した金額の1/2以下の場合は、総合単価と積上げ(労務単価・材料単価・歩掛表による積算)を併用することができる。

(5) 総合単価の数値基準は全て単位止めとする。

(6) 申請工事が道路であっても河川との兼用護岸の

場合には、河川用の総合単価を使用できる。

- (7) ブロック積工・ブロック張工・平張ブロック工・連節ブロック工・コンクリート法枠等のコンクリート2次製品については、標準的な形状・寸法のもので算出しているが、メーカー等の違いにより形状・寸法が異なるもの（基本的な構造及び効用・経済性等に大きな差異がない範囲）の実施適用は工法変更とはならない。
- (8) ブロック積工・ブロック張工・平張ブロック工・石積工・石張工・連結石積工の河川用に、仮締切りは含まれていない。必要に応じ土留・仮締切工、盛土工等を別途計上すること。
- (9) 小口止工は総合単価に含まれていないので、特に注意すること。小口止工は必要に応じ別途計上することとし、積上げにより積算する場合は、コンクリート・型枠の歩掛は小型構造物とすること。また、総合単価により積算する場合は、コンクリート擁壁の総合単価を用いてもよい。
- (10) かご護岸（多段タイプ）の単位数量（面積）は、直高H（最下段～天端）×延長Lとする。また適用にあたっては、同等の耐蝕性を有するステンレス素材等によるものも含まれる。なお、カゴ護岸（多段タイプ）の根入については、洗掘の少ない箇所において必要最小限の工法とするため、根入れ部を1段（0.5m）としているので留意されたい。
- (11) 総合単価による混合擁壁の積算を行う場合は、実施にあたり安定計算を行うことを条件に、コンクリート擁壁工とブロック積工（道路・岩着）の併用で算出する。
- (12) 大型土のう工の数量（袋）は、直高H（設置面～天端）×延長L/1個当たり面積から算出するものとし、実設置個数を計上しないものとする。
- (13) 杭柵護岸の数量（面積）は、直高H（河床面～天端）×延長Lとする。
- (14) コンクリート擁壁工については、類似コンクリ

ート構造物に適用できる。

- (15) コンクリート法枠工（プレキャスト・現場打）の基礎工については現場により基礎工の形態が種々考えられるので、必要に応じ別途計上（コンクリート擁壁）する。
- (16) アスファルト舗装工の路盤工については、標準厚を5cm、10cmとしているが、それ以上の厚さの場合は必要厚を標準厚の合算（25cmの場合は、5cm+10cm+10cm）で算出する。路盤工の総合単価は、原則として再生骨材（RC-40）を選択することとするが、再生骨材が入手困難な場合や、使用が適当でない場合等（上層路盤）には碎石（M-40）を選択することとする。
- (17) ガードレール設置工は、現地の状況により新設・再使用の割合を算出し、その割合の延長により積算する。
- (18) 仮設道路の計上については、最寄りの道路から災害現場までの延長及び工事箇所の延長を加えた距離の範囲内で計上できる。
- (19) 平成23年総合単価から、工事用道路工（W=3.0m、敷鉄板t=22mm）について、敷鉄板の運搬費は総合単価に含まれているので重複計上しないように注意すること。
- (20) 締切排水工（水替工）は、ポンプの据付・撤去とポンプの運転日数をまとめて、箇所あたりの単価としたものであり、水替が必要となる箇所であれば、申請することができる。ただし、実施時に採択限度額に満たないものは廃工となるので、十分注意すること。
- (21) 労務・資材単価は、各都道府県の国土交通大臣同意単価を用いて積算している。
なお、同意単価以外の資材単価については、積算資料・建設物価及び実態調査等の価格による。

4. 平成23年度総合単価一覧表

総合単価工種一覧表は次のとおりである。

平成23年度総合単価一覧表

	工 種	種 別	規 格	単 位	摘 要
1	盛土工	購入土盛土	購入土	m ³	
2	盛土工	利用土盛土	利用土	m ³	
3	作業残土処理工	作業残土処理		m ³	
4	植生工	張芝	野芝	m ²	
5	植生工	張芝	人工芝	m ²	
6	植生工	張芝護岸	野芝	m ²	
7	植生工	筋芝	人工芝	m ²	

	工 種	種 別	規 格	単位	摘 要
8	植生工	種子散布		m ²	
9	植生工	植生基材吹付	t = 3 ~ 8 cm	m ²	
10	法枠工	プレキャスト法枠	プレキャスト・張芝	m ²	
11	法枠工	プレキャスト法枠	プレキャスト・植生土のう	m ²	
12	法枠工	プレキャスト法枠	プレキャスト・栗石	m ²	
13	法枠工	プレキャスト法枠	プレキャスト・コンクリート	m ²	
14	法枠工	現場打法枠	現場打法枠工	m ²	
15	法枠工	現場吹付法枠	枠内容土吹付 (t = 1 ~ 3 cm)	m ²	
16	法枠工	現場吹付法枠	枠内植生基材吹付 (t = 3 ~ 8 cm)	m ²	
17	法枠工	現場吹付法枠	枠内モルタル吹付 (t = 8 ~ 10 cm)	m ²	
18	吹付工	モルタル吹付	t = 8 ~ 10 cm	m ²	
19	吹付工	コンクリート吹付	t = 10 cm	m ²	
20	コンクリートブロック積工	コンクリートブロック積	河川 (基礎・裏込材有・裏コン有)	m ²	(1 : 0.3 ~ 1 : 0.9)
21	コンクリートブロック積工	コンクリートブロック積	河川 (基礎・裏込材有・裏コン無)	m ²	(1 : 0.3 ~ 1 : 0.9)
22	コンクリートブロック積工	コンクリートブロック積	河川 (岩着・裏込材有・裏コン有)	m ²	(1 : 0.3 ~ 1 : 0.9)
23	コンクリートブロック積工	コンクリートブロック積	河川 (岩着・裏込材有・裏コン無)	m ²	(1 : 0.3 ~ 1 : 0.9)
24	コンクリートブロック積工	コンクリートブロック積	道路 (基礎・裏込材有・裏コン有)	m ²	(1 : 0.3 ~ 1 : 0.9)
25	コンクリートブロック積工	コンクリートブロック積	道路 (岩着・裏込材有・裏コン有)	m ²	(1 : 0.3 ~ 1 : 0.9)
26	コンクリートブロック張工	コンクリートブロック張	河川 (基礎・裏込材有・裏コン無)	m ²	(1 : 0.3 ~ 1 : 1.5)
27	コンクリートブロック張工	コンクリートブロック張	河川 (岩着・裏込材有・裏コン無)	m ²	(1 : 0.3 ~ 1 : 1.5)
28	コンクリートブロック張工	平張コンクリートブロック	河川 (基礎有・裏込材有)	m ²	(1 : 1.5より緩)
29	コンクリートブロック張工	連節ブロック張	標準	m ²	(1 : 1.5より緩)
30	コンクリートブロック張工	連節ブロック張	再使用	m ²	(1 : 1.5より緩)
31	石積工	石積	練積 (基礎・裏込材有・裏コン有)	m ²	(1 : 0.3 ~ 1 : 0.9) 採取50%
32	石積工	石積	練積 (基礎・裏込材有・裏コン無)	m ²	(1 : 0.3 ~ 1 : 0.9) 採取50%
33	石積工	石積	練積 (岩着・裏込材有・裏コン有)	m ²	(1 : 0.3 ~ 1 : 0.9) 採取50%
34	石積工	石積	練積 (岩着・裏込材有・裏コン無)	m ²	(1 : 0.3 ~ 1 : 0.9) 採取50%
35	石張工	石張	空張 (基礎)	m ²	(1 : 1.0より緩) 採取100%
36	石張工	石張	空張 (岩着)	m ²	(1 : 1.0より緩) 採取100%
37	石張工	石張	練張 (基礎)	m ²	(1 : 1.0より緩) 採取100%
38	石張工	石張	練張 (岩着)	m ²	(1 : 1.0より緩) 採取100%
39	石積工	石積	練積 (基礎・裏込材有・裏コン有)	m ²	(1 : 0.3 ~ 1 : 0.9) 採取100%
40	石積工	石積	練積 (基礎・裏込材有・裏コン無)	m ²	(1 : 0.3 ~ 1 : 0.9) 採取100%
41	石積工	石積	練積 (岩着・裏込材有・裏コン有)	m ²	(1 : 0.3 ~ 1 : 0.9) 採取100%
42	石積工	石積	練積 (岩着・裏込材有・裏コン無)	m ²	(1 : 0.3 ~ 1 : 0.9) 採取100%
43	石積工	連結石積	空積 (裏込材有)	m ²	(1 : 0.3 ~ 1 : 0.9) 採取100%
44	石積工	ブロックマット護岸		m ²	
45	現場打擁壁工	コンクリート擁壁	H = 3.0m未満	m ²	
46	現場打擁壁工	コンクリート擁壁	H = 3.0 ~ 5.0m	m ²	
47	現場打擁壁工	もたれ擁壁	H = 5.0 ~ 8.0m	m ²	
48	現場打擁壁工	コンクリート根継	一法型、t = 40cm、H = 2 m	m ²	
49	現場打擁壁工	コンクリート根継	腰掛型、t = 40cm、H = 2 m	m ²	
50	プレキャスト擁壁工	プレキャストL型擁壁	0.9m < H ≤ 1.1m	m	
51	プレキャスト擁壁工	プレキャストL型擁壁	1.1m < H ≤ 1.3m	m	
52	プレキャスト擁壁工	プレキャストL型擁壁	1.3m < H ≤ 1.6m	m	
53	プレキャスト擁壁工	プレキャストL型擁壁	1.6m < H ≤ 1.8m	m	
54	プレキャスト擁壁工	プレキャストL型擁壁	1.8m < H ≤ 2.1m	m	
55	プレキャスト擁壁工	プレキャストL型擁壁	2.1m < H ≤ 2.3m	m	
56	プレキャスト擁壁工	プレキャストL型擁壁	2.3m < H ≤ 2.6m	m	
57	プレキャスト擁壁工	プレキャストL型擁壁	2.6m < H ≤ 2.8m	m	
58	プレキャスト擁壁工	プレキャストL型擁壁	2.8m < H ≤ 3.1m	m	
59	プレキャスト擁壁工	プレキャストL型擁壁	3.1m < H ≤ 3.3m	m	
60	プレキャスト擁壁工	プレキャストL型擁壁	3.3m < H ≤ 3.5m	m	
61	かご工	じゃかご	φ 45cm	m ²	
62	かご工	ふとんかご	120 × 200 × 50cm	枚	

	工 種	種 別	規 格	単位	摘 要
63	かご工	かご護岸	標準タイプ	m ²	(1:1.5より緩)
64	かご工	かご護岸	多段並列タイプ	m ²	(1:1.0より急)
65	かご工	かご護岸	多段突込タイプ	m ²	(1:1.0より急)
66	根固工	捨石	河川	m ³	
67	根固工	杭柵		m ²	
68	根固工	木工沈床		m ²	
69	根固工	袋詰玉石工	2 t	袋	
70	根固工	袋詰玉石工	4 t	袋	
71	根固工	袋詰玉石工	2 t	袋	中詰材流用
72	根固工	袋詰玉石工	4 t	袋	中詰材流用
73	根固工	標準平型ブロック製作・据付	層積 0.5 t	個	
74	根固工	標準平型ブロック製作・据付	層積 1.0 t	個	
75	根固工	標準平型ブロック製作・据付	層積 2.0 t	個	
76	根固工	標準平型ブロック製作・据付	層積 3.0 t	個	
77	根固工	標準平型ブロック製作・据付	層積 4.0 t	個	
78	根固工	標準平型ブロック再設置	層積 1~2 t	個	
79	根固工	標準平型ブロック再設置	層積 3~4 t	個	
80	排水構造物工	管渠	φ 300	m	
81	排水構造物工	管渠	φ 600	m	
82	排水構造物工	プレキャストU型側溝	プレキャスト240×240mm	m	
83	排水構造物工	プレキャストU型側溝	プレキャスト300×300mm	m	
84	排水構造物工	プレキャストU型側溝	プレキャスト450×450mm	m	
85	排水構造物工	L型側溝	プレキャストB=300mm	m	
86	排水構造物工	L型側溝	現場打300×300mm	m	
87	排水構造物工	プレキャストU型側溝布設替	U型240×240mm	m	
88	排水構造物工	プレキャストU型側溝布設替	U型300×300mm	m	
89	排水構造物工	プレキャストU型側溝布設替	U型450×450mm	m	
90	排水構造物工	集水柵	φ 300用	箇所	
91	排水構造物工	集水柵	φ 600用	箇所	
92	基礎工	木杭	φ 100~150、L=3.0m	本	
93	工事用道路工	工事用道路	w=4.0m	m	
94	工事用道路工	工事用道路	w=3.0m (RC-40 t=10cm)	m	
95	工事用道路工	工事用道路	w=3.0m (敷鉄板 t=22mm)	m	
96	土留・仮締切工	土のう		m ³	
97	土留・仮締切工	大型土のう		袋	
98	土留・仮締切工	締切排水工		箇所	
99	土留・仮締切工	掛樋工		m	
100	アスファルト舗装工	路盤	5 cm (RC-40)	m ²	
101	アスファルト舗装工	路盤	5 cm (M-40)	m ²	
102	アスファルト舗装工	路盤	10cm (RC-40)	m ²	
103	アスファルト舗装工	路盤	10cm (M-40)	m ²	
104	アスファルト舗装工	表層	t=3~5 cm	m ²	
105	コンクリート舗装工	コンクリート舗装		m ²	
106	アスファルト舗装工	アスカープ		m	
107	アスファルト舗装工	区画線設置	溶融式 実線 (w=15cm)	m	
108	アスファルト舗装工	区画線設置	溶融式 破線 (w=15cm)	m	
109	路側防護柵工	ガードレール	土中建込用	m	
110	路側防護柵工	ガードレール	土中建込用・再使用	m	布設替
111	路側防護柵工	ガードレール	コンクリート建込用	m	
112	路側防護柵工	ガードレール	コンクリート建込用・再使用	m	布設替
113	落石防止網工	ロックネット	ロックネット設置	m ²	
114	落石防護柵工	落石防護柵	ストーンガード設置5本掛	m	
115	舗装版取壊工	舗装版破砕工 (As)	機械施工 (t=3~7 cm)	m ²	
116	舗装版取壊工	舗装版破砕工 (As)	人力施工 (t=3~7 cm)	m ²	
117	構造物取壊工	コンクリート構造物取壊	無筋	m ³	

《各県コーナー》

3.11東北地方太平洋沖地震における 群馬県の状況

.....群馬県県土整備部河川課防災係

1. はじめに

この度は、3.11東北地方太平洋沖地震におきまして、地震・津波による大きな被害を受けられた方々に対して心よりお見舞い申し上げます。また、今なお避難中であるなど災害のさなかにおられる方につきましては、一日も早い災害の終息と安心な生活再建を願うばかりです。

今回の地震では、群馬県においても、桐生市元宿町において最大震度6弱を観測するなど、死者1名を含む40名の負傷者、また、15,000棟を超える家屋の破損等の被害状況が報告されています。

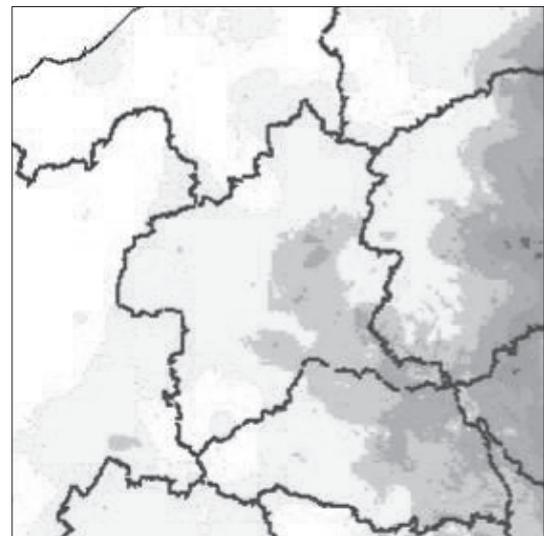
そうした中、公共土木施設については、砂防設備1箇所、橋梁1箇所、公園2箇所の被害が発生しており、4月28日をもちまして災害査定の方を完了しています。

これから、東北地方太平洋沖地震における県内の被災状況（都市災を除く2件）について概要を説明し、さらには、災害復旧における被災地への応援状況等の取り組みについて紹介したいと思います。

2. 県内の震度状況

群馬県内では、東毛地域を中心に震度5弱を超える揺れを観測し、ほぼ全域において震度4以上の強い揺れを観測しています。

また、群馬県内にある自治体の管理する震度観測点での震度分布と被災箇所の位置関係は以下のようになっています。

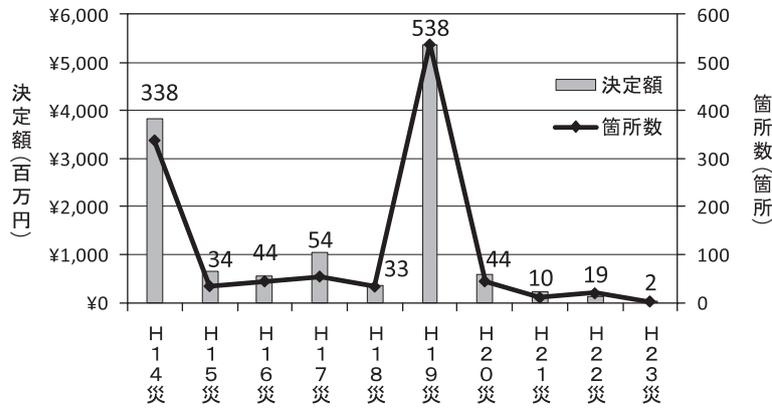


気象庁ホームページより抜粋



《各県コーナー》

3. 近年の災害発生状況



群馬県全体の災害状況

本県においては、幸いにもここ数年災害の発生件数は減少傾向にありますが、平成14年と平成19年に大規模な災害が発生しています。

平成14年には台風6号などの影響により、被害申請338箇所、査定決定額ベースで総額約38億円となっております。

また、平成19年の台風9号による災害が発生した年については、被害申請538箇所、査定決定額ベースで総額約54億円となっており、その被害も甚大なものとなっております。

4. 東北地方太平洋沖地震による災害

① 平成23年災 第1号 (砂防設備)

河川名：渡良瀬川支川 鳥居沢

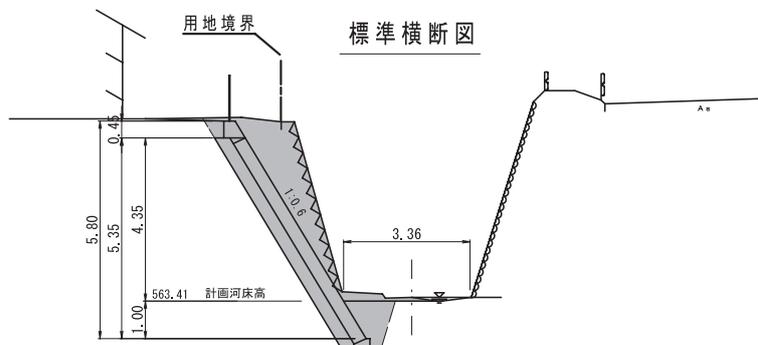
場 所：桐生市黒保根町

概 要：復旧延長 L=33.5m

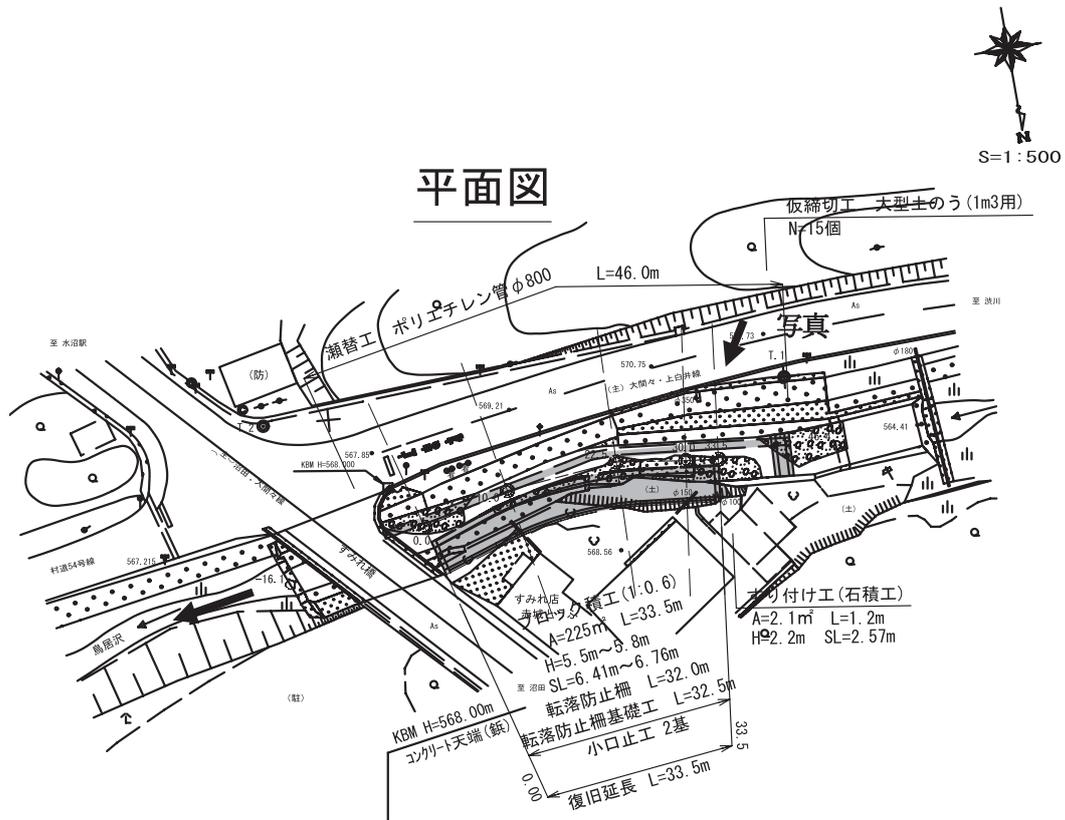
護岸ブロック積工 (左岸)

小口止工 2箇所

地震により、砂防流路工 (ブロック積護岸) が被災しました。背後地の民地に家屋が近接しているため、即日大型土のうにより応急仮工事を実施しました。



《各県コーナー》



② 平成23年災 第2号(橋梁)
 路線名：国道354号(五料橋)
 場 所：伊勢崎市柴町地内
 概 要：復旧延長L=544.0m
 支承取替2基
 伸縮装置交換
 ベント設備

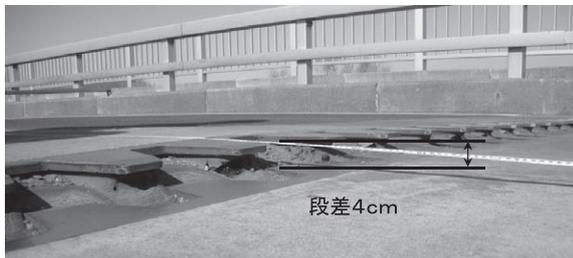
五料橋について
 竣 工：1971年(昭和46年)
 橋 長：544.0m
 構 造：PC2径間Tラーメン×2
 +PC5径間連続ラーメン
 下部工：橋台2基、橋脚8基

《各県コーナー》

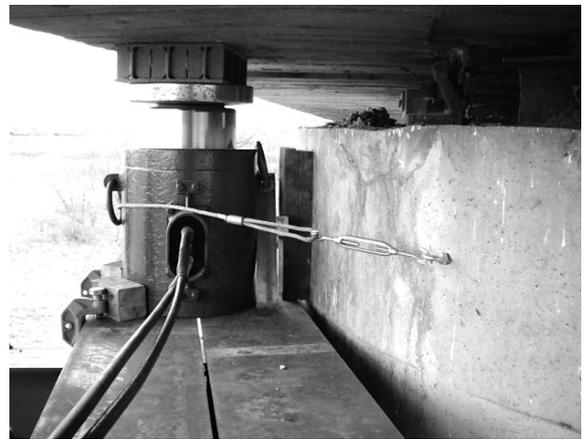
一級河川利根川に架かる橋長544mの橋梁で、交通量も多く、緊急輸送道路にも指定されていることから、早期に復旧し、交通解放する必要があります。3月11日の被災直後から3月14日までの間、全面通行止めによる交通規制を実施したものの、14日16時からは歩行者・自転車・緊急車両の通行を可能にし、さらに、請負業者との綿密な工程調整により短期間で復旧を完了することで、4月20日6時より完全供用開始することができました。(応急工事にて実施)



施工状況－1



路面（伸縮装置）の被災状況（段差4cm）



施工状況－2



P4 橋脚支承被災状況



P4 橋脚支承工事完成



地震により飛び散った支承部のローラー

5. 被災地への応援状況（県土整備部内）

① 土木職員の派遣状況

- ・下水道管渠の被害調査業務

宮城県へ下水道管渠の被害調査業務の応援のため、4月5日から4月11日までの間、2名の

《各県コーナー》

土木職員を派遣しました。

・災害査定業務

福島県へ災害査定業務の応援のため、4月11日から6月30日まで間、約1カ月交代で8名(4人/班×2班)を県中建設事務所(郡山市)及び須賀川土木事務所(須賀川市)へ派遣しました。

・災害復旧工事実施業務(地方自治法第252条の17の規定による職員派遣)

福島県へ災害復旧工事実施業務の応援のため、7月1日から3月31日までの9カ月間、4名(2名/班×2班)を県中建設事務所及び須賀川土木事務所へ派遣しています。

② 建築職員の派遣状況

・被災宅地危険度判定

宮城県へ被災宅地危険度判定の応援のため、3月11日から4月3日までの間、約1週間交代で3～8名の建築職員を派遣しました。

・仮設住宅建設の現場管理等

福島県へ仮設住宅建設の現場管理等の応援のため、4月21日から6月30日までの間、約3週間交代で1名の建築職員を派遣しました。

6. 福島県への災害復旧応援

① 県中建設事務所(郡山市)

福島県県中建設事務所において、福島県の職員5名と群馬県から派遣された職員4名で県土復興チームを編成し、災害復旧にあたりました。



福島県県中建設事務所県土復興チーム



郡山市内の様子



磐梯熱海停車場線 郡山市熱海二丁目 被災状況

② 須賀川土木事務所(須賀川市)

藤沼(アースダム)の決壊により、被災した簗ノ子川の災害査定をはじめ、福島県職員の方々と協力しながら、様々な公共土木施設の災害復旧に取り組みました。



(一) 簗ノ子川の被災状況

《各県コーナー》



(主)須賀川三春線 須賀川市江持地内の被災状況



須賀川市内の様子

7. おわりに

この度の、地震による群馬県内の公共土木施設の被災は、幸いにも少なくすみました。また、応急工事により復旧するなど、災害発生時の初動体制も迅速であったため、被害を最小限に留めることができました。改めて、日頃の危機管理の大切さを実感させられました。

また、福島県をはじめ派遣先での東北地方の被災状況は目を疑うような、悲惨なものばかりでした。そうした未曾有の大災害の中、県土復興に全力で取り組む県職員の方々が大変明るく、前向きでこちらが勇気を頂くほどでした。

福島派遣により、お世話になった方々にこの場を借りてお礼を申し上げたいと思います。

本当にお世話になりました。

一日でも早い県土の復興を心より願っております。

お知らせ

「防災フェア2011」開催のご案内

防災推進協議会においては、平成23年度「防災週間（8月30日(月)～9月5日(日)）」の主要事業として「防災フェア2011」を、内閣府との共催で開催いたします。

このフェアは、防災に関する各種展示、体験、映像及び実演等を通じて、市民一人ひとりに、災害についての認識を深め、それにより自ら考え行動していただくこと、また、地域コミュニティの共助の取組を強化することを目的として実施します。

- 1 事業名称：「防災フェア2011」
- 2 開催日程：平成23年8月20日(土)～21日(日)
- 3 開催場所：東京臨海広域防災公園（東京都江東区有明）
- 4 主催：内閣府、防災推進協議会（当協会も協議会メンバーです。）
- 5 後援・協力（予定）：関係省庁・防災関係機関・各種団体等

詳しくは、内閣府防災情報のページ <http://www.bousai.go.jp/> をご覧ください。

防災課だより

東日本大震災における災害復旧事業費（補助）の 予算配分等について

国土交通省水管理・国土保全局防災課予算係

東日本大震災に係る災害査定については、被災地域の早期復旧・復興を支援するため、自治体の災害復旧事業の査定を大幅に簡素化し、災害復旧の迅速化に向け5月10日より査定を行っているところであります。

また、それと並行して自治体の財政負担の軽減を図るため、迅速な予算の配分に努めているところ

であり、査定結果をおおよそ週単位で集計し実施計画の協議を行い、6月末までに5回の予算配分を行っているところであります。

なお、今後についても自治体の財政状況を勘案しつつ、予算の配分を続けてまいります所存でございます。

都市災害復旧事業の所管の取り扱いについて

国土交通省都市局都市安全課 水管理・国土保全局防災課

平成23年7月1日の国土交通本省の組織改編に伴い、都市・地域整備局都市・地域安全課が都市局都市安全課に、河川局防災課が水管理・国土保全局防災課となり、これに伴い、都市・地域整備局都市・

地域安全課で所掌していた都市災害復旧事業のうち、下水道に関する災害復旧事業の事務を、水管理・国土保全局防災課において所掌することになります。今後の事務の取り扱いに際してご留意願います。

対象施設等	事業区分			所管 (H23.6.30迄)	所管 (H23.7.1以降)
	都市 災害復旧 事業費 補助	降灰除去 事業費 補助	指導監督 事務費		
公共土木施設					
下水道	○	○	○	都市・地域整備局 都市・地域安全課	水管理・国土保全局 防災課
公園	○	○	○		都市局 都市安全課
都市施設等					
街路	○	—	○	都市・地域整備局 都市・地域安全課	都市局 都市安全課
都市排水施設等	○	○*1	○		

○：補助対象
*1) 都市排水路のみ対象

防災課だより

人 事 異 動

〔水管理・国土保全局関係人事発令〕

△平成23年7月14日

宮原 慎	辞職（岡山市下水道局長）	下水道部流域管理官付流域下水道計画調整官
三宮 武	辞職（浜松市上下水道部参与）	大臣官房付（辞職（京都府文化環境部水環境対策課長））
松浦 直	辞職（和歌山県県土整備部河川・下水道局河川課長）	河川計画課付（気象庁総務部企画課調査官（防災・危機管理担当））
西 修	下水道部下水道事業課長補佐（併）内閣府沖縄振興局参事官（振興第一担当）付専門官（併）大臣官房社会資本整備総合交付金等総合調整室（併）内閣官房内閣官房副長官補付地域活性化統合事務局（併）海外プロジェクト推進課	総合政策局公共事業企画調整課調整官

△平成23年7月15日

【転出】

衛門 久明	退職	河川環境課河川環境評価分析官
古川 博一	退職	大臣官房付（辞職（独）都市再生機構業務第三部長）
原 義文	退職	大臣官房付（辞職（独）土木研究所つくば中央研究所土砂管理研究グループ長）
塚原 浩一	九州地方整備局企画部長	河川計画課河川事業調整官
光成 政和	総合政策局公共事業企画調整課事業総括調整官	砂防部保全課海洋開発官
菊池 良介	内閣府沖縄総合事務局次長	大臣官房付（辞職（独）水資源機構経営企画部長）
藤澤 寛	会計検査院事務総長官房技術参事官	大臣官房付（九州地方整備局河川部長）
植田 剛史	九州地方整備局河川部長	大臣官房付
田村 秀夫	中部地方整備局河川部長	大臣官房付（併）内閣官房官房副長官補（安全保障・危機管理担当）付参事官
渥美 雅裕	大臣官房技術調査官	大臣官房付
宮川 仁	国土交通政策研究所主任研究官	河川計画課付
判田 乾一	北陸地方整備局松本砂防事務所長	砂防部砂防計画課企画専門官
熊澤 至朗	内閣府沖縄総合事務局開発建設部河川課長	砂防部砂防計画課付（関東地方整備局河川部河川計画課長補佐（併）関東地方整備局河川部地域河川課）
藤村 直樹	東北地方整備局岩手河川国道事務所調査第一課長	砂防部砂防計画課計画係長

【転入】

寺川 陽	河川環境課河川環境評価分析官	国土技術政策総合研究所研究総務官（併）国土技術総合研究所総合技術政策研究センター長
那須 基	下水道部流域管理官付流域下水道計画調整官	辞職（浜松市上下水道部参与）
平井 秀輝	大臣官房付（併）内閣官房官房副長官補（安全保障・危機管理担当）付参事官	総合政策局公共事業企画調整課事業総括調整官
榊原 隆	大臣官房付	国土技術政策総合研究所下水道研究部下水道研究官
若林 伸幸	大臣官房付（併）内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（地震・火山対策担当）付企画官	辞職（（独）水資源機構ダム事業部事業課長）
朝堀 泰明	大臣官房付（併）内閣府政策統括官（共生社会政策担当）付参事官（総括担当）付（併）内閣府大臣官房総務課秘書室（併）内閣官房副長官補付企画官	復職（財）河川環境管理財団企画調整部長
桂 真也	砂防部砂防計画課計画係長	国土技術政策総合研究所危機管理技術研究センター砂防研究室研究官（併）砂防部砂防計画課
吉野 睦	砂防部保全課長補佐	総合政策局建設市場整備課長補佐

【局内異動】

岡村 次郎	砂防部保全課海洋開発官	大臣官房付（併）内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（地震・火山対策担当）付企画官
齋藤 博之	治水課企画専門官	大臣官房付
廣瀬 昌由	河川計画課河川事業調整官	治水課企画専門官
中谷 洋明	砂防部砂防計画課企画専門官	砂防部保全課長補佐

△平成23年7月21日

安田 吾郎	総合政策局海外プロジェクト推進課国際建設管理官（併）国際統括室	河川環境課河川環境保全調整官
尾澤 卓思	大臣官房付（併）東日本大震災復興対策本部事務局	近畿地方整備局河川部長

△平成23年7月31日

山本 徳治	辞職（日本下水道事業団副理事長）	水管理・国土保全局次長
松井 正樹	辞職（日本下水道事業団理事）	下水道部長
浅野 敬広	辞職（日本下水道事業団経営企画部経営企画課長）	水政課水政企画官
佐藤淳一朗	辞職（東京海上日動火災保険株式会社）	総務課専門調査員

お知らせ

平成23年度災害復旧実務講習会は 10月に実施予定

6月に開催する予定でありました「平成23年度災害復旧実務講習会」については、10月に実施の予定です。

なお、詳細については、決定次第お知らせ致します。

会員だより

「私と災害」

長崎県河川課 河川防災班 係長 寺中 孝

1. はじめに

東北地方太平洋沖地震により甚大な被害に遭われました皆さまに、心よりお見舞いを申し上げます。また、災害対策に全力を尽くしていらっしゃる関係者の皆様に敬意の意を表します。

本県の災害担当部署は河川課河川防災班で、昨年までは河川局海岸事業と災害を防災班として行っておりましたが、海岸事業を港湾部局へ引き継いだため、河川班と合併し河川防災班とリニューアルし人員は計算式 3 + 3 が 3 + 2 となり災害業務を行っています。

さて台風 5 号が通過した、6 月 28 日、九州南部が梅雨明けしたとみられるとの発表で、週間天気予報を見ると向こう 1 週間は長崎県も雨無し！九州北部にある長崎県も梅雨明けしたのではと思っていたら、あっさり前線が戻り、ニュースで見ると九州全域で大雨となり災害報告を行ったところ。果たして、九州南部は梅雨明けだったのでしょうか？締め切りギリギリで本稿を書いているため現在は東北地方も梅雨明けしたとのことです



筆者・凡人

弁士・整備局に
出向経験有り

鉄人・k検査院に
出向経験有り

写真は若手 3 名？

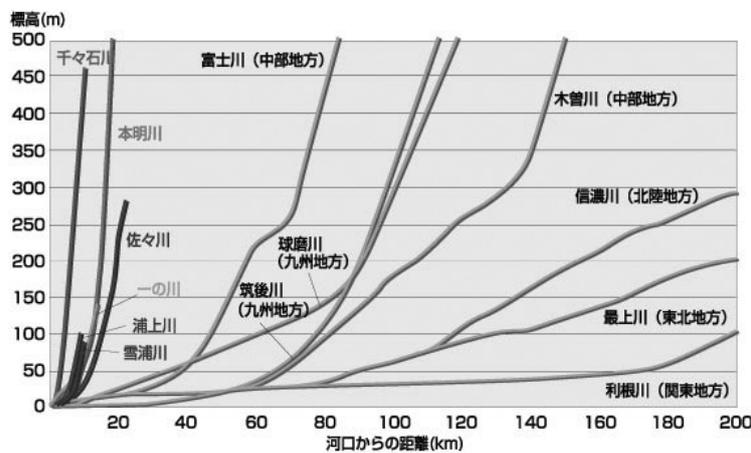
が。

勤は鋭くありませんが、今年の夏は猛暑です。間違いありません。

2. 長崎県について

【長崎県の概要】

長崎県は日本の最西端に位置し東に佐賀県と隣接する以外、周りは海であります。対馬、壱岐、五島などの島嶼が多く、その数は 971 で全国一位



全国と長崎県の河川の比較

会員だより

です。人口約141万人、市町数は平成の大合併により21市町となっています。なお、長崎県内には海から15km以上離れている地点はありません。

【長崎県の地形】

長崎県は地理的・地形的要因により中小河川であり、山から海までの距離が短く、しかも勾配が急であるため、洪水時には激流となって流下しますが、平常時には流量が少ないといった特徴があります。洪水到達時間が短時間であるため避難判断水位等の設定も難しいものとなっております。

3. 長崎県の過去の災害

グラフは長崎県の昭和55年から災害発生件数と査定決定額を表したもので、後述させていただきますが、決定金額で見ると大きいものに昭和57年の長崎大水害と平成3年からの雲仙岳噴火災害があります。なお、雲仙岳噴火に関する災害については主たる復旧事業を直轄事業として、現在に至るまで九州地方整備局雲仙復興事務所にて管轄しております。また、昭和55年を見ると、他の年の決定金額のバランスから見て箇所数が多いと思います。電算もない時代、どのように処理していたのか改めて興味が湧いてきました。

【長崎大水害】

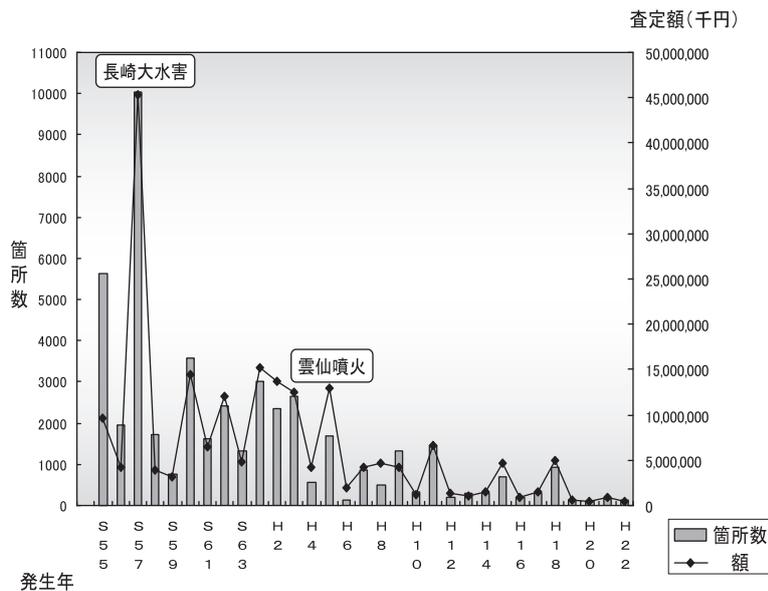
長崎県全体が湿潤状態となっているところへ、わが国の観測史上最大となる長与町役場の時間雨量187mm、長崎市海洋气象台での3時間315mmなどの空前の大雨で、長崎市を中心に洪水・がけ崩れなどが発生し、死者・行方不明者299人、負傷者805人という被害を受けました。家屋の全壊・流失586戸、半壊956戸、床上・床下浸水37,218戸にのぼりました。

【雲仙岳噴火災害】

198年ぶりに噴火した雲仙普賢岳は度重なる火砕流や土石流によって死者・行方不明者43人の命が失われ、家屋の全壊・流失688戸、半壊107戸の被害に見舞われました。

火砕流が発生すると、町は昼でも暗雲が立ちこめたような状態となり、それらの火山灰が堆積し小雨であっても土石流が発生しました。

何れの災害も全国の自治体の皆様から技術支援等を受け早期に復旧することが出来ました。甚大な被害を被った東北地方へ応援に行くことは恩返しだと考えているところです。



過去の長崎県の災害

会員だより

4. 長崎県の近年の災害

最近の3カ年は決定額が10億未満で推移している状況です。

災害はご存知のとおり、地方公共団体の厳しい財政に占める災害復旧費を救済する目的から制度化されており、本土復旧事業において実質の負担割合が1.7%と自治体の手出しが少なく、非常に有利な制度となっております。また、災害復旧事業は災害報告段階で工法を考え、概算金額を算出し報告を行って、自分で計画を入れ、査定で説明し予算が決定し、朱が入ります。やはり、朱入れが完了した時の嬉しさは格別ではないでしょうか？完成したら尚更です。時々、出来てもっとよい復旧があったのではと思うこともありました。若い方には是非とも積極的に災害復旧事業に関わって頂きたいと思う所以です

災害関連や助成事業については平成18年に市の海岸、平成15年度に市の河川事業であった程度で

久しく申請していません。平成の一桁頃までは結構申請していたのですが幸いにして、少々の雨では関連に出せるような災害が起こりません。申請のノウハウは大事だとは思いますが無いものはないのです。左下の写真は離島にある2級河川ですが写真の状態になっても余程、維持管理が行き届いているのか護岸は壊れていません。



普通はこうなるはずですが…



写真は平成22年7月の河川氾濫状況

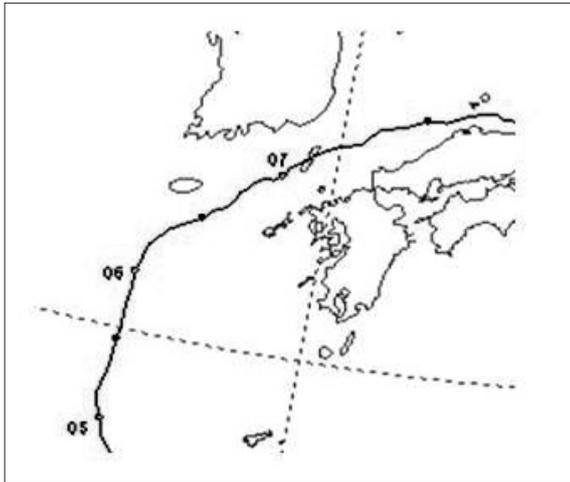
【昨年の査定から】

本県は、概要でもお話しした通り、離島が多いため、交通手段が限られ、査定行程は制約を受けます。平成22年9月6日(月)からの査定では離島と本土あわせて約100件を予定しておりましたが、天気予報で数日前から台風9号が接近していました。直撃はなさそうですが、離島をかすめる形での通過となりそうな台風でした。そうすると船、飛行機の交通手段の欠航が予想されました。直撃であれば、最初から中止も視野に入れますが微妙な進路でした。土日は気象情報を注視し、月曜の朝に欠航でなかった離島と本土からの査定に市町さんなどにお願ひし行程を組み替え、バタバタと出かけていきました。査定中は台風が通過しているため風雨が強く凶面はびしょ濡れする場面もあったり、フェリーは出航したものの、波でのローリングで世の中と胃の中がぐるぐるまわる貴重な経験をさせて頂き、査定に見えられた査定官、立会官には大変お世話になりました。最終日は台風一過で晴れ渡り、前日までの天気うそのよう

会員だより

した。

ちなみに、この台風9号も災害報告させていただきました。



台風9号 経路

5. 今年の災害で
【とある橋梁災】



とある橋梁災害です。現地状況は概ね次のとおりです。

- 2級河川にかかる市道橋が崩壊した。
- 災害報告金額は25,000千円
- 橋梁位置が前後からみて著しく狭窄であった

- 既設の設計荷重は不明（旧2等橋の設計とは考えにくい）
- 既設の接続道路は狭く、10t ダンプはおろか4t ダンプも厳しい
- 幅員は3.4m
- ◎市も県も財政的に厳しい

今、この橋梁の復旧について考えているところで顛末は機会があれば後日報告させていただきます。

5. 終わりに

事前協議や現地査定等では国土交通省防災課、九州地方整備局関係各課の皆様適切な指導や助言を賜り、滞りなく災害復旧がおこなわれていることに対しまして、この場をお借りして御礼申し上げます。

本県では幸いにして近年、大規模災害に見舞われておりませんし、発生数そのものも少ない状況が続いています。裏を返すと、逆の事案が発生したとき、対応出来るのだろうか防災担当職員である自分も不安になります。また、大規模災害を経験した職員も定年で県を去りつつあり技術力の低下が懸念され、特に災害は経験がものを言うものなので、いかに伝承していくかが課題となっております。

本県では道路や河川行政に長年携わった100名強の元県庁職員が、その経験を生かして長崎県内における地震、風水害などの大規模災害時には、迅速、确实、効果的に公共土木施設等の被災情報収集などの支援活動を行い、日常は県管理の河川・海岸・道路の点検パトロール活動等の支援をボランティアとして行い、被害の拡大を防止し早期復旧を目的とした『長崎県防災エキスパート会』が組織されており、大規模災害に備え、平素は後輩の指導に当たっております。

諸先輩の言葉は時に『忠言は耳に逆らう』とか『良薬口に苦し』ですが、しっかりと耳を傾け、貴重な財産として継承していこうと考えている今日この頃です。

協会だより

災害復旧技術専門家新規登録者のご紹介

平成23年7月28日(木)に災害復旧技術専門家派遣制度運営委員会を開催し、県の災害関係担当課長等からご推薦のあった15人について、認定登録審査が行われました。

審査結果、ご推薦の15人全員が8月1日付で災害復旧技術専門家として新たに技術者名簿に登録されることとなりましたのでご紹介いたします。

なお、今回の運営委員会ではご本人から登録抹消の申し出のあった4人についても審議がなされ、8月1日付けにて技術者名簿からの抹消が承認されま

したので、お知らせいたします。

今回新たに登録された15名と、抹消された4名を合わせ、8月1日現在で災害復旧技術専門家として名簿に登録されている方は、総計215名となります。(詳細については本協会のホームページをご参照下さい)

この度、新規にご登録いただいた災害復旧技術専門家の方には、これからの活躍を大いにご期待するとともに、名簿から抹消されます4名の方には、これまでのご支援に対し、心よりお礼申し上げます。

災害復旧技術専門家新規登録者名簿

(平成23年8月1日付け 計15名)

No.	ブロック	出身	自宅住所	氏名	ふりがな	得意分野
1	東 北	国 交 省	宮城県仙台市	島田 昭一	しまだ しょういち	河川・ダム
2		青 森 県	青森県五所川原市	長内 繁信	おさない しげのぶ	河川・砂防
3		青 森 県	青森県青森市	今 勝徳	こん かつのり	河川・砂防
4		青 森 県	青森県青森市	工藤 繁明	くどう しげあき	河川・海岸・港湾
5		岩 手 県	岩手県北上市	津嶋 勇榮	つしま ゆうえい	河川・砂防・地すべり ダム・道路・海岸・橋梁
6	中 部	静 岡 県	静岡県静岡市	神山 康	かみやま やすし	河川・道路・橋梁下部基礎工・トンネル
7	中 国	岡 山 県	岡山県倉敷市	古埜 雅士	こやの まさし	河川・道路
8		山 口 県	山口県山口市	因幡 雄起	いなば ゆうき	河川・砂防・地すべり・道路・海岸
9		山 口 県	山口県山口市	市河 利文	いちかわ としふみ	河川・砂防・地すべり・道路
10	九 州	鹿児島県	鹿児島県鹿児島市	高山 祥治	たかやま しょうじ	河川
11		鹿児島県	鹿児島県日置市	福元 幸一	ふくもと こういち	河川・海岸
12		鹿児島県	鹿児島県日置市	永井 利正	ながい としまさ	砂防・地すべり・道路
13		鹿児島県	鹿児島県鹿児島市	種子島時邦	たねがしま とくに	河川・砂防・地すべり・道路
14		鹿児島県	鹿児島県鹿児島市	木下 薩男	きした さつお	河川・砂防・地すべり・ダム
15		鹿児島県	鹿児島県始良市	奈良 博昭	なら ひろあき	砂防・地すべり
	計			15名		

登録者名簿からの抹消

北海道：畑中 弘、山形県：菅 豊太郎、群馬県：小林 俊雄、静岡県：丸山 務

新刊ご案内

平成23年7月発刊

平成22年発生災害採択事例集

A4判 260頁 頒価4,800円(消費税込み) 送料協会負担

【概要】

本書は、平成22年に発生した災害の概要を記載するとともに、近年の社会情勢の著しい変化を適切に捉え、環境への配慮や新たな技術の採用など、復旧工法等について様々な工夫を加えた事例について、各地方自治体の方々のご協力を得て取りまとめたものであります。

これまでに発刊された各年の採択事例集と同様に、本書が今後の災害復旧の迅速かつ的確な対応並びに災害復旧事業関係者の技術力の向上の一助となれば幸いです。

平成22年発生災害採択事例集 【目次】

- | | |
|-------------------------------------------------|-------------------------------------------------|
| 1. 平成22年発生災害について | (5) 平成22年河川等災害特定関連事業の概要 |
| (1) 平成22年発生災害の概要 | (6) 平成22年特定小川災害関連環境再生事業の概要 |
| (2) 主な平成22年発生災害の概要 | |
| 2. 平成22年発生公共土木施設災害（国土交通省所管）の概要 | 4. 平成22年発生災害採択事例 |
| (1) 決定額及び被害報告額 | (1) 河川災害復旧工事 8事例
(補助災害全体に占める割合：約50%) |
| (2) 決定額内訳 | (2) 海岸災害復旧工事 2事例
(補助災害全体に占める割合：約2%) |
| (3) 平成22年発生大規模災害箇所一覧表（4億円以上） | (3) 砂防・急傾斜・地すべり災害復旧工事 2事例
(補助災害全体に占める割合：約5%) |
| (4) 一定災の推移 | (4) 道路災害復旧工事の概要 14事例
(補助災害全体に占める割合：約40%) |
| 3. 平成22年河川等災害復旧助成事業・河川等災害関連事業及び河川等災害関連特別対策事業の概要 | (5) 橋梁災害復旧工事の概要 2事例
(補助災害全体に占める割合：約3%) |
| (1) 総括 | (6) 改良復旧工事の概要 13事例 |
| (2) 平成22年河川等災害復旧助成事業の概要 | 参考1 収録事例特徴別分類表 |
| (3) 平成22年河川等災害関連事業の概要 | 参考2 災害査定事務の簡素化 |
| (4) 平成22年河川等災害関連特別対策事業の概要 | |

災害復旧工事の設計要領(平成23年版)

B5判 約1,140頁 上製本 頒価5,900円(消費税込み) 送料協会負担

「災害復旧工事の設計要領」(通称「赤本」)は、昭和32年に初版を発行して以来、平成23年版で55版を数えることとなります。

その間には、請負工事への転換、機械施工の進展、新工法・新技術の開発、電算化への移行等社会情勢の変化とともに、その都度内容の改正を行ってまいりました。

災害復旧事業は、被災後速やかに復旧することが事業に携わる者の使命であり、このためには、災害査定設計書を迅速かつ適確に作成する必要があります。

災害査定用歩掛は、文字通り災害査定設計書を作成するための歩掛であり、実施計画書との乖離が生じないようにとの配慮から、平成5年7月より土木工事標準歩掛に準拠したものとなっています。土木工事標準歩掛は、施工形態の変動への対応及び歩掛の合理化・簡素化の観点からの歩掛の改正・制定が毎年行われています。平成23年度の災害査定用歩掛の主な改正点は次のとおりです。

〔主な改訂内容の概要〕

(1) 歩掛について

災害査定用設計歩掛が準拠している土木工事標準歩掛(国土交通省)において、平成23年度は「機械土工(土砂)」など10工種の歩掛見直し等が行われた。

(2) 間接工事費について

共通仮設費、現場管理費の間接工事費率の大都市補正について、適用地区に相模原市が追加された。

本書の内容

第I編 一般事項

- 第1章 総 則
- 第2章 工事費の積算
- 第3章 一般管理費等及び消費税相当額
- 第4章 数値基準
- 第5章 建設機械運転労務等
- 第6章 災害査定設計書記載例

第II編 共通工

- 第1章 土 工
- 第2章 共通工
- 第3章 基礎工
- 第4章 コンクリート工
- 第5章 仮設工

第III編 河 川

- 第1章 河川・海岸
- 第2章 河川維持工

第3章 砂 防

第4章 地すべり防止工

第IV編 道 路

- 第1章 舗装工
- 第2章 付属施設
- 第3章 道路維持修繕工
- 第4章 共同溝工

第V編 その 他

- 第1章 伝統的な復旧工法(参考)
- 第2章 機械経費

第VI編 参考資料

- 第1章 設計資料
- 第2章 災害復旧における環境への取組について
- 第3章 災害復旧工法について

平成23年 発生主要異常気象別被害報告

平成23年7月15日現在 (単位：千円)

	冬期風浪及び風浪		豪雨		地すべり		融雪		地震		梅雨前線豪雨		台風		低温		その他		合計	
	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額
北海道	1 <2>	60,000 <770,000>	1	21,500	1	150,000			<11> (1) 13 <33> (15)	<734,700> (839) 825,539 <2,612,500> (1,603,049)									<11> (1) 16 <35> (15)	<734,700> (839) 1,057,039 <3,382,500> (1,603,049)
青森	2 <3>	770,000 <30,000>							68 <359> (106)	5,115,549 <38,975,000> (40,525,000)									70 <362> (106)	5,885,549 <39,005,000> (40,525,000)
岩手	6	62,200	1	3,700					2,608 <425> (731)	251,747,000 <64,133,200> (251,655,000)	82	928,200							2,697 <425> (731)	252,741,100 <64,133,200> (251,655,000)
宮城					1	55,000			6,432	608,337,200	(1)	(10,000)							6,432 (1)	608,337,200 (10,000)
秋田											313	3,275,000							314	3,330,000
山形			7	142,000					29 <274> (287)	343,900 <44,775,900> (44,002,334)	136	1,303,350			45	755,930	19	38,800	236 <274> (287)	2,583,980 <44,775,900> (44,002,334)
福島					1	50,000			3,777 <237> (287)	239,071,378 <34,528,150> (27,600,201)									3,778 <237> (287)	239,121,378 <34,528,150> (27,600,201)
茨城									2,542 (24)	110,349,360 (1,125,294)									2,542 (24)	110,349,360 (1,125,294)
栃木									247 (2)	3,035,298 (5,448)									247 (2)	3,035,298 (5,448)
群馬									4 (8)	46,448 (159,157)									4 (8)	46,448 (159,157)
埼玉									14 <40> (195)	453,485 <5,872,500> (22,795,963)	1	3,000	1	5,000					16 <40> (195)	461,485 <5,872,500> (22,795,963)
千葉									573 <3> (14)	75,337,908 (103,200) (7,513,400)									573 <3> (14)	75,337,908 (103,200) (7,513,400)
東京									23 (4)	8,433,710 (271,000)									23 (4)	8,433,710 (271,000)
神奈川					2	110,000			250	3,682,850	1	100,000							251	3,782,850
新潟											71	866,000							72	866,000
富山			1	40,000							4	49,700	4	73,000	25	379,500	1	5,000	35 (1)	547,200 (3,000)
石川	1	310,000	1	9,000							68	320,000	5	35,000					73	674,000
福井	3	330,000	1	170,000	2	400,000					20	142,000	80	1,916,000					106	2,958,000
山梨			1	7,000									1	4,000					2 (1)	11,000 (7,000)
長野			21	133,881	1	50,000			(1) 194	(7,000) 7,668,000	141	1,894,656							357	9,746,537
岐阜			47	482,378					6 7	126,000 177,000			32	570,346	175	2,246,383	3	35,760	263 7 4	3,460,867 177,000 50,000 49,000
静岡																			12	213,970
愛知																			4	21,000
三重			1	3,000															4	21,000
滋賀			8	120,970															12	213,970
京都			14	52,900	1	85,000							(1) 187	(10,000) 1,261,900					(1) 203	(10,000) 1,449,800
大阪													(1) 5	(3,000) 32,000					(1) 6	(3,000) 39,000
兵庫			45	263,050	1	120,000							(2) 53	(8,000) 424,411					(2) 99	(8,000) 807,461
奈良													(1) 6	(33,000) 97,000					(1) 7	(33,000) 147,000
和歌山			1	35,000	1	150,000					33	304,000	17	163,500					52	652,500
鳥取			26	370,000			1	19,000											36 <3>	460,594 <130,000>
島根	<3> 4	<130,000> 165,000	151	687,350							9	71,594							181	943,750
岡山			2	14,168	2	394,823					26	91,400							4	408,991
広島			20	75,824															20	75,824
山口			85	616,200	1	50,000					34	229,200							120	895,400
徳島																			30 (1)	229,000 (15,100)
香川																			38	224,700
愛媛																			120	781,700
高知			1	5,000							67	420,700	52	356,000					35	888,100
福岡											7	39,500	28	848,600					60	297,700
佐賀			2	11,000															36	141,000
長崎			2	18,000							60	130,000							168	667,800
熊本					1	60,000					508	1,941,663	6	19,000					509	2,001,663
大分											55	286,400							55	286,400
宮崎											162	1,197,700	5	22,000			1	50,000	168	1,269,700
鹿児島			7	30,400	4	879,800													339 <6> (1)	3,265,972 <434,000> (14,500)
沖縄																			8	455,500
札幌																			(292)	(158,219,600)
仙台											1,291	240,896,600							1,291	240,896,600
さいたま																			(31)	(1,332,987)
千葉											78	3,763,677							78	3,763,677
横浜																			<4>	<82,000>
川崎											4	82,000							4	82,000
相模原																				
新潟																				
静岡																				
浜松			1	16,000															2	31,000
名古屋																				
京都			6	48,500															6	48,500
大阪																				
堺																				
神戸																				
岡山																				
広島																				
北九州																				
福岡																				
補助計	<8> 17	<930,000> 1,697,200							<1,386> (1,998)	<191,817,150> (556,816,272)	(1)	(10,000)	<6> (8)	<434,000> (86,600)					<1,400> (2,007)	<193,181,150> (556,816,272)
直轄計			453	3,376,821	19	2,554,623	1	19,000	18,160	1,559,492,902	2,317	16,874,797	581	7,056,695	245	3,381,813	24	129,560	21,817	1,594,583,411
合計	17	1,697,200	453	3,376,821	20	2,622,623	1	19,000	534	437,446,117	2,317	16,874,797	585	7,345,695	245	3,381,813	24	129,560	22,356	2,032,386,528

※上段()内書きは、下水道・公園分、<>内書きは港湾・港湾に係る南岸分である。